

議案第9号

富津市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

富津市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例を別紙
のとおり制定する。

平成30年11月29日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

消防団員数の減少が地域防災力の低下を招くおそれがあることに鑑み、特定の消
防事務に限って従事する機能別団員を設ける制度を導入することに伴い、関係規定
の整備等をするため、条例の一部を改正するものである。

富津市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
富津市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例(昭和46年富津市条例第63号)
の一部を次のように改正する。

第1条中「及び第23条第1項」を「、第23条第1項、第24条第1項及び第25条」
に改め、「服務」の次に「、公務災害補償、退職報償金」を加える。

第14条中「、その他の災害、警戒、訓練」を「その他の災害、警戒又は訓練」に
改め、同条を第15条とする。

第13条を第14条とする。

第12条の見出しを削り、同条第1項中「就職した」を「基本団員となった」に、
「資格の変更等によって報酬額に異動を」を「職の異動によって報酬額に変更が」
に改め、同条第2項中「退職」の前に「基本団員が」を加え、同条第3項本文中「ま
た」を「又は」に改め、同項ただし書中「ただし」を「この場合において」に改め、
同条を第13条とする。

第11条の前に見出しとして「(報酬の支給方法)」を付し、同条を第12条とする。

第10条本文中「団員」を「基本団員」に改め、同条ただし書を削り、同条に次の
1項を加える。

2 機能別団員には、水火災その他災害に出動した場合において、1日につき1,000
円の報酬を支給する。

第10条を第11条とする。

第9条第1号中「挺して」を「ていして」に改め、同条第2号中「もと」を「下」
に改め、同条第3号中「慎しまなければ」を「慎まなければ」に改め、同条第4号
中「又は」を「若しくは」に、「若しくは」を「又は」に改め、同条第5号中「洩ら
して」を「漏らして」に改め、同条第6号中「、若しくは」を「若しくは」に、「
又は」を「、若しくは」に、「他人」を「又は他人」に改め、同条第7号中「、又は」
を「、若しくは」に、「若しくは」を「又は」に改め、同条を第10条とする。

第8条中「引続いて」を「引き続いて」に、「団長にあつては市長に、その他の団
員にあつては団長」を「任命権者」に改め、同条を第9条とする。

第7条第2項中「招集」を「前項の規定にかかわらず、団員は、招集」に改め、
同条を第8条とする。

第6条第2項中「1か月」を「1箇月」に改め、同条を第7条とする。

第5条第2号中「違背」を「違反」に改め、同条を第6条とする。

第4条中「願出て」を「願い出て」に改め、同条を第5条とする。

第3条を第4条とする。

第2条第1項中「推せん」を「推薦」に改め、同条第2項中「その他」を「団長以外」に、「団長が本市」を「年齢18歳以上の者であって、本市」に、「、又は」を「又は」に改め、「年齢18歳以上の」を削り、「、市長」を「、団長が市長」に改め、同条を第3条とし、第1条の次に次の1条を加える。

(団員の種類)

第2条 団員は、その役割に応じ次に掲げる種類に区分する。

(1) 基本団員 次号の機能別団員以外の団員

(2) 機能別団員 従事すべき消防事務の範囲を限定して任用される団員

本則に次の2条を加える。

(公務災害補償)

第16条 団員が公務により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は公務による負傷若しくは疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合においては、その団員又はその者の遺族に対し損害を補償する。

2 公務災害補償の額及び支給方法については、千葉県市町村消防団員等公務災害補償条例（昭和52年千葉県市町村総合事務組合条例第1号）の定めるところによる。

(退職報償金)

第17条 団員が退職した場合においては、その者（死亡による退職の場合には、その者の遺族）に退職報償金を支給する。

2 退職報償金の額及び支給方法については、千葉県市町村非常勤消防団員退職報償金条例（昭和52年千葉県市町村総合事務組合条例第2号）の定めるところによる。

別表中「第10条」を「第11条関係」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条の次に1条を加える改正規定、第10条本文の改正規定、第10条に1項を加える改正規定並びに第12条第1

項及び第2項の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 機能別団員の任命に関し必要な行為は、前項ただし書に規定する施行の日前においても、行うことができる。